

2021年6月21日
日本調剤株式会社

日本調剤「子育てサポート企業」として「くるみん」認定を取得 多様な働き方を実現し、従業員の活躍をサポート

全国47都道府県で調剤薬局を展開する日本調剤株式会社(本社所在地:東京都千代田区丸の内、代表取締役社長:三津原 庸介、以下「日本調剤」)は、子育てサポートについて高い水準で取り組んでいる企業として、2021年5月31日付で厚生労働大臣より「くるみん」認定を取得しました。

《くるみん認定とは》

次世代育成支援対策推進法に基づいて一般事業主行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした企業は、申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)から「くるみん認定」を受けることができます。

認定には、「育児休業等取得率」「所定労働時間の短縮・変更措置」「所定外労働時間」「年次有給休暇取得促進」「多様な労働条件」等の項目において、10の認定基準が設けられており、数値や目標達成度を評価されます。



《日本調剤の取り組み》

日本調剤は従業員の約6割が薬剤師で、そのうち約7割を女性が占めています。そのため、企業の成長には女性が長期的に活躍できる仕組みづくりの構築が不可欠になります。また、ダイバーシティ推進の観点から、従業員が子育てと仕事を両立できる働きやすい環境づくりを進めてまいりました。

○取り組みの例

- ・産前産後休暇、育児休業、育児短時間勤務制度など各種制度の整備
- ・育児中従業員向けキャリア研修と座談会の開催
- ・両立支援施策の実施
(認可外保育園との提携、ベビーシッターサービス提携、各種補助金給付)
- ・雇用契約の相互切り替え(正従業員⇄契約従業員・パート従業員)、家庭の事情等で退職した従業員の優先復職など、柔軟なキャリアを支援する制度の整備



育児中従業員向けキャリア研修（新型コロナウイルス感染症流行前に実施した研修の様子です）

また、このような取り組みを継続してきたことにより、2018年6月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づく優良企業として認定され、「えるぼし認定」※の3段階目も取得しています。

※「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に関する取り組みの行動計画を策定し、策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な企業が厚生労働大臣（労働局長へ委任）の認定を受けるといふものです。認定には、「採用」「継続就業」「労働時間」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5項目において評価され、その項目数に応じて認定段階は3段階に分かれます。日本調剤では、すべての項目において評価を満たしているとして、3段階目を取得しております。

■「えるぼし認定」取得について

詳しくはこちらのニュースリリースをご覧ください。

<https://www.nicho.co.jp/corporate/newsrelease/19193/>

日本調剤ではこれからも、多様な従業員一人ひとりの成長と会社の持続的な発展を目指し、各種取り組みや環境の整備を進めることで、質の高い医療サービスの提供に貢献してまいります。

【日本調剤株式会社について】 <https://www.nicho.co.jp/>

1980(昭和 55)年の創業以来、一貫して国の健康保険制度を支える調剤薬局のあるべき機能・役割を全うすべく「医薬分業」を追求し、調剤薬局展開を積極的に行っています。現在では、全都道府県に調剤薬局を展開し約 3,000 名の薬剤師を有する、日本を代表する調剤薬局企業として評価を得ています。また、ジェネリック医薬品の普及や在宅医療への取り組みを積極的に進めており、さらに超高齢社会に必要とされる良質な医療サービスの提供を行ってまいります。

【本ニュースリリースに関するお問い合わせ先】

日本調剤株式会社 広報部 広報担当

TEL:03-6810-0826 FAX:03-3201-1510

E-Mail: pr-info@nicho.co.jp